

令和6年度 ふぐ処理者認定試験 受験案内

- ◇ 受付期間 令和6年12月9日(月) ～ 令和6年12月23日(月)必着
- ◇ 提出先 公益社団法人長崎県食品衛生協会
- ◇ 試験日 令和7年1月18日(土)
- ◇ 試験会場 学校法人 玉木学園 長崎玉成高等学校 玉みらい校舎
(長崎県長崎市愛宕1丁目29番41号)

公益社団法人長崎県食品衛生協会 (総務課)

〒851-2127

長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640番地3

TEL095-883-6830 FAX095-883-6981

1 講習及び試験日時・会場

(1)日時 令和7年1月18日（土）午前8時55分～

<受付>午前8時20分～午前8時50分

※開始時刻(午前8時55分)から15分以上遅刻した場合、受験は認めません。

但し、公共交通機関より遅延証明書等が発行された場合は別途協議いたします。

※感染症等の影響により、やむを得ず試験日程を変更又は中止する場合があります。

(2)会場 学校法人 玉木学園 長崎玉成高等学校 玉みらい校舎 第1教室、第2実習室ほか
(長崎県長崎市愛宕1丁目29番41号)

※試験会場への電話でのお問い合わせ等は、絶対にしないでください。

※学校敷地内への駐車は厳禁です。公共交通機関をご利用下さい。

2 スケジュール及び試験科目

スケジュール(予定)	講習及び試験科目等	備考
オリエンテーション 8:55～9:00		・主催者あいさつ ・スケジュール等の説明
<学科講習> 9:00～10:30 (90分)	ふぐの鑑別について	講師:長崎県水産試験場
【休憩】10分 10:40～12:00 (80分)	ふぐによる食中毒防止対策について	講師:長崎県生活衛生課
【昼休憩】 12:00～12:45		※会場の周辺には飲食店はありません。 ※ごみは各自でお持ち帰り下さい。
<学科試験> 12:45～12:50		・問題配布、説明
12:50～13:20 (30分)	試験 水産食品の衛生に関する知識 ふぐに関する一般知識	・水産食品に関する衛生法規に関すること。 ・水産食品の衛生学に関すること。 ・関係法規 ・ふぐの種類と鑑別 ・ふぐの処理と鑑別 ・ふぐの一般知識
13:20～13:25		・解答用紙・問題回収
【着替え】 13:25～13:40		
<鑑別試験> 13:40～13:45		・試験方法説明
13:45～14:05	試験 (試験時間3分) ※各グループごとに実施	・実物5種類以上のふぐを鑑別する。 ・標準和名で答える。
【身支度、魚体洗浄】 14:05～14:15		・鑑別試験終了者から身支度、魚体洗浄実施
<実技試験> 14:15～14:20		・採点基準説明
14:20～14:50 (30分)	試験 ふぐの処理	・衛生面に注意を払いながらトラフグをさばき、 可食部位と不可食部位に区別したうえで、 各臓器に臓器名が書かれた札を置く。
14:50～14:55		・作業場所の洗浄、帰り支度
閉会 14:55～15:00		

※スケジュールを変更する場合があります。

3 受験資格

満15歳に達した日以降の最初の3月31日が終了した者

4 受験申込手続き

- (1)受付期間 令和6年12月9日（月）～ 令和6年12月23日（月）
持参の場合 午前9時00分～午後5時00分（土・日・祝日を除く）
郵便の場合 令和6年12月23日（月）**必着**

(2)提出書類

必要書類	注意事項等
ふぐ処理者認定試験受験申込書	◆本受験案内に添付する受験申込書に必要事項を明記し、提出下さい。
写真	◆写真（申込み前3ヶ月以内に、無帽で正面向きの上半身は無背景で撮影したもの（30mm×40mm）で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）1枚を提出下さい。
受験票返信用封筒	◆定形長形封筒3号（120mm×235mm）に 110円 分の切手を貼付し、返信先を明記して下さい。 ◆受験申込書の受付後、受験票、請求書（インボイス）及び納入通知書兼領収証書を受験票返信用封筒に入れて郵送します。到着後、必ず記載内容を確認し、間違い等が無ければ受験手数料をお振込み下さい。 ◆令和7年1月7日（火）午前中までに受験票が到着しない場合や、受験申込書の提出後に氏名又は住所に変更があった場合は、速やかに（公社）長崎県食品衛生協会 総務課（TEL095-883-6830）に連絡して下さい。

(3)受験手数料

25,000円

※直近（令和6年11月16日）に開催した事前実技講習会の受講者は、受験手数料を22,000円といたします。（配布済みのテキスト一式を必ず持参下さい。）

※返信用封筒でお送りした納入通知書兼領収証書を必ず利用頂き、十八親和銀行窓口からお振込み下さい。

ATM等からの入金で受験者名、受験番号が確認できない場合は受験資格が無効となる場合があります。なお、支払い期限は、令和7年1月9日（木）ですのでお間違えないようご注意ください。

※受験手数料のお振込み後は、返金に応じられない場合がありますことを予めご了承願います。

(4)受験申込書の提出先及び問合せ先

公益社団法人長崎県食品衛生協会 総務課

〒851-2127

長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640番地3

TEL095-883-6830 FAX095-883-6981

5 試験当日に持参するもの ※忘れ物により受験できない場合があります。

- ◇ 受験票
 - ◇ 筆記用具(鉛筆、消しゴム、黒又は青のボールペン)
 - ◇ 室内履き(スリッパ、上履き等) ※調理靴の持参は不要です(調理室用の履物を準備します)
 - ◇ 実技試験の際に必要なとする用具類
 - ・ふぐ処理を行うのに適した**衛生的な**着衣(例:白衣等、帽子、前掛け)
 - ・包丁
- ※実技試験では、「衛生的な取扱い」も評価の対象となります。
(使用する器具類が衛生的であるか、処理作業中・作業後の器具の洗浄が適切であるか)
※まな板、ふきん、ボール、たわし等は準備いたしますので持込不要です。

6 受験にあたっての留意事項

感染症対策として、

- ◇ 会場入口で、検温を実施します。その際、37.5度以上の熱がある方は入室(受験)できません。
- ◇ 咳をされている方は、必ずマスクの着用をお願いします。
- ◇ 入室の際は手指の消毒をお願いします。

7 合格発表

令和7年2月以降に、合格者の受験番号を公益社団法人長崎県食品衛生協会ホームページに掲載します。

公益社団法人長崎県食品衛生協会 Webサイト

<https://www.nsek.or.jp>

後日、郵便で試験結果通知書を送付いたします。試験合格後の手続きは県庁もしくは各保健所で行います(詳細は試験結果通知書に同封された案内書をご確認下さい)。

※電話等による個別の合否の問合せには、お答えできません。

8 その他

会場の都合上、先着順(定員20名)とします。定員を上回る応募があった場合、同一の営業許可施設からの受験は1名とさせていただく場合があります。

それでも定員を上回る場合は、抽選とさせていただきますので予めご了承ください。